

平成28年度第2回京都市手話言語条例推進方針等に係る懇話会 摘録

1 日 時 平成28年11月15日（金） 15：00～17：00

2 場 所 京都市聴覚言語障害センター（1階 地域交流室）

3 出席委員

志藤修史委員、河崎佳子委員、音川真由美委員、北見貴志委員、木俣紀子委員、小林敏子委員、下野恵子氏（酒井弘委員代理）、坂口博史委員、千賀修委員、高島通隆委員、中村隆委員、中山昌一委員、橋本英憲委員、前田定幸委員、渡辺久美委員

欠席委員

鈴木 菜穂子委員

事務局

斎藤泰樹障害保健福祉推進室長、東障害保健福祉推進室社会参加推進課長、

中田障害保健福祉推進室企画課長、上田障害保健福祉推進室社会参加推進係長

4 次 第

- (1) 開 会
- (2) 座長挨拶
- (3) テーマ等

京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例第7条「施策の推進方針」について

○資料1に基づき、事務局（東社会参加推進課長）から説明

志藤座長

パブリックコメントで出た意見に加えて、前回議論した意見を取組に反映したものが本日提案されている。本日我々が主に議論すべきは、資料1のE列「今後実施・充実が求められる取組」である。この項目が確定すれば、来年度以降の進捗状況、不足部分の評価の軸が決まってくる。色々な御意見を賜りたい。

中山委員

事前に京都市聴覚障害者協会で資料の内容を検討し意見をまとめた。まず、①推進方針案では福祉面だけが重点的に書かれていると感じる。地域や安心して生活を送れるためのことに対して、「手話は言語である」ことを尊重した計画を作つて欲しい。福祉だけでなく、警察や消防など社会全体を含めて広めていくことが重要である。

②HPについて。神戸市では手話言語条例に関するページを設けているが、手話のページがなかなか出てこない。京都市で作成の際は、検索してスムーズに手話のページが出てくるように工夫して欲しい。

③また、推進方針の中で「～等」という文言が多く見られるが、それを具体的に示して欲しい。口頭で説明を聞けばわかるが、資料においてもわかるようにして欲しい。

④リーフレットについて。次回作成するのであればパンフレットの形になるかと思うが、必ず作成して欲しい。具体的に聴覚障害のことについて記載し、聴こえる人が見たときに分かりやすい形であつてほしい。

⑤次に、手話を広めていく拠点となる手話講座やサークル等の場所の確保をして欲しい。

場所・会場費の確保が現在は困難であり、可能な限り減免等していただき、聴こえる人も聴こえない人も集まって活動できるようにして欲しい。

⑥手話嘱託員の配置について継続していくという話があったかと思うが、より拡充して欲しい。

⑦推進方針の中に「研究」という文言があるが、具体的な内容がわからぬため、詳細を追記して欲しい。

⑧聴こえる子どもと聴こえない子どもの交流の支援について第1回目の懇話会の際に述べられていたかと思うが、それが示されていないので追記して欲しい。

渡辺委員

取組については、誰が見ても現状や背景がわかり、今後の課題や方針について詳細に書かなければ、我々がどの方向に頑張っていけば良いのかわからない。文言についても、「配置」や「研究」、「運営」では、もう完了している、ということで終わってしまうのではないかと危惧している。具体的に何をどうすべきか記す、もしこの資料の枠にはまらないのであれば、別紙のような形でも良いので、懇話会での議論を詳細に記載して欲しい。例えば、中山委員からもあったが、拠点となる集まる場所について、手話サークルの例会などは、区役所を無料でお借りしている。それでいいのではないかと思われるが、会議室の予約は1箇月前開始で、申込多数の場合は抽選である。抽選から漏れる度に例会の場所が定まらず、人が集まりにくい。そういう現状を知っていただき、どうしていけばよいかという中身を協議していきたい。

音川委員

第1回目の懇話会で、通訳者の派遣報酬について意見を述べた。D列に掲載していただき、わかるように説明していただいたが、E列の形になると、「活動しやすい環境整備」という言葉の中に全て含まれてしまう。「派遣報酬を上げる」と必ずしも書く必要はないと思うが、何が求められているのかわる形で書いた方が良いのではないか。

また、リーフレットの件だが、キックオフイベントの際に間合わせるため至急で作成していただいたが、ろう者が生活で困っていることなどをもう少し掘下げていくのであれば、パンフレットの形でも良いかと思う。先日下京区のふれ愛ひろばの手話体験ブースに参加したが、盛況でリーフレットがあつという間になくなってしまった。自宅にリーフレットを持ち帰っていただくのであれば、ろう者のことがわかるものだとより良いと思われる。

もう一点、「手話通訳嘱託員の配置」が9・10番にあるが、最初から「嘱託」ありきで配置されていることがわかる。これは過去からの経過であるが、今後は、例えば京都市職員募集の際に手話通訳の条件が付くなどしてはどうか。長岡京市ではそのような職員が5人配置されており、配置が可能な自治体も存在する。京都市でも嘱託ではなく正規の職員として手話通訳技能を条件としてはどうか。

中山委員

手話に関する相談事業の拡充について。聴覚障害者に関する専門職員を市役所に配置して欲しい。要望でも提出しているが、手話の出来る職員、また聴覚障害者の施策を作成・推進できる職員を配置して欲しい。過去に、市役所に手話通訳の出来る職員を配置した経過もある。条例が制定され、今後様々な計画を作成する中で必要な配置をおこなって欲しい。

斎藤室長

多くの意見に対してこの場ですぐに回答することは困難であり、この場で意見を伺いながら今後施策の具体化・充実化に向けて取組んでいくのが我々の基本的な立場である。

E列について、①現在実施していること、②今後出来れば実施したいこと、③すぐには実施できないが様々な課題を抽出していくこと、大きく3つのレベルで考えている。

全体として、財政的な制約、当室だけで決定出来ない市全体に関わることがある。その中で、「研究」という文言を使用している箇所に関しては、中長期的な視点を持ちながら、という事務局の意図で項目に入れている。

幾つか具体的な提案をいただいた部分に関して、例えばリーフレットについては、今年度は、時間と手話言語条例の予算がない不十分な環境の中で、既存の事務経費を捻出して何とか作成した経過がある。今後実施・充実が求められる取組の中で、必要なものについては予算要求をしていきたいと考えている。リーフレットについても、具体的に改善すべき点等、事務局に集約していただき、何とか予算を確保できる方向に努めながら改訂できればと考える。

サークル活動等の場の確保については、区役所会議室を手話サークルだけに優先するというのは厳しいため、利用可能な他会場の情報提供等が出来ればと考える。

手話通訳の正職員の採用については、人事的な要素が非常に大きいが、その背景には、前回も指摘いただいたように、多くの自治体も同様の状況であるが、手話通訳の仕事だけで生活できる報酬ではないことがある。国の助成制度を要求していくことも含め、問題意識として持ちたいが、直ちに正職員化・手話の出来る職員の採用ということについてはハーダルが高い。

個別の事項についてこの場で全ては回答できないが、いただいた意見は記録化しておく。そのうえで現在作成している「今後実施・充実が求められる取組」については、まず大きい方向性として固め、今後継続して開催する懇話会にて、推進方針策定後の実施状況について、意見を伺いながらより良いものにしていくという、長期的なスパンで考えていく。推進方針を作成すれば終わりということではない。

北見委員

E列について、抽象的で具体性に欠けるという話があったが、まだ予算が確定していないため次年度何をどの様にしていくかが定まらない部分があるだろう。予算が0に近い状態であるならば、手話に関する取組を、経費をかける部分、かけない部分に分け、有効的な予算の使用を考えていく必要がある。

まずは手話の出来ない我々が手話を出来るように動かなければ京都市自体が動いていかない。具体的に言うと、市会議員全員一致で可決ということから、市長・市会議員が公の場で話をする際は、自ら手話を使用するようにしてはどうか。また、選挙演説の際にも、候補者が手話で演説する姿は見たことがないので手話で演説して欲しい。福祉面だけでなく、社会全般で考えていくべき。市バスでは運転手にある言葉を掛けないと割引にならない乗車券があるが、この様な取組などが一例。

また、観光分野で考えると、手話アプリがある。観光での手話アプリはまだないと思うので、アプリの開発・販売を行う等も必要。さらに、手話の弁論大会などのイベントの実施など、予算的に厳しければ、ビデオ審査等、様々な方法がある。他にも、手話に関する取組みをはじめた施設への視察等。今後も懇話会を継続させていくのであれば、1年に何かしら大きなものを、この懇話会でグループ分けしてやっていくなどすれば、「継続」につながると思う。

橋本委員

予算の制約の点について、事情は理解するが、せっかく懇話会という機会を持っているの

であれば、今すぐには困難でも、長期的な計画を懇話会で決めておければと思う。例えば手話通訳者の設置について、週5日配置といった数値的な目標を定めておくなど。

齊藤室長

この場は交渉の場ではなく懇話会であり、様々な御提言や御意見をお聞きできればと考えるが、この場で個別の要望に回答するものではないということは御理解いただきたい。市長・議長含めて、市職員が手話を使用するということについて、現在各区のふれあいまつり等で出席する時は出来る限り手話での挨拶を市長も議長もしている。また、新聞でも報道されたが、市会議員全員出席で研修会を実施し、まずは簡単な挨拶からという内容で取組まれている。市職員においても局区長会をはじめ、様々なレベルで研修が実施されている。全職員が手話を出来るようになるとまではいかないが、まずは簡単な手話を学習し、それが達成できる職員についてはより高いレベルの内容へといった、少しずつステップアップしていく取組が必要。市職員がそれぞれのレベルで手話を身に付けることが大切。

もう一点、予算について。自治体・国全体の予算が厳しい中で、何かの事業をカットして捻出した予算を別の事業に充てるくらいでないと予算獲得は厳しいというのが率直な状況である。逆に予算の裏づけがないまま回答してしまうのでは空手形になってしまう。最終的に予算として示せる段階になるまで、様々なことを実施できないか内部的な要求は進めている。

中村委員

先週の日曜日に南区のふれあいまつりが東寺で実施されたが、市長が手話で挨拶していた。それを見ながら、自分も出来れば幅が広がるという感想を持った。

教育の面で言うと、E列の③④があたるが、④については教育委員会が関係してくる。③については、小学校の場合取組んでいないわけではないが、実施校数が少ないため、取り組みの拡充がそのまま啓発に繋がると考える。総合学習の時間が自由度の高い内容になっているため、その時間を手話にあてる学校が増えていかないと、啓発に繋がらないため、ここを今後の課題としたい。

志藤座長

これまでの議論を整理したい。まず、懇話会の大前提を整理する必要がある。この懇話会はあくまで条例に基づいた懇話会である。条例には2つ目的があり、「手話を言語として認め、拡大していくこと」と、「手話を使用して生活する人々が円滑なコミュニケーションをとるための権利を認識していくこと」である。懇話会では、この目的・理念を総合的・計画的に進めるために文章化することが必要となる。

大きな一つの意見は「今後実施・充実が求められる取組」の書き様がわかりにくいということである。それに対して、室長が述べていたが、①現在実施していることをより拡充させていくこと、②今後新たに必要な取組を検討していくことの2点がある。さらに、②今後検討していく事項の中には、すぐに実現させるものと、長期的に計画・検討すべきことが含まれている。

また、検討の上で観点としてもう一点必要なものがあるかと思う。「市・市民・事業者」が何を取組んでいくのか資料には分散して書かれているが、例えば「警察」については、京都府の管轄になる。しかし、市民の安全に直接関わるという意味では、2つの「手話により情報を取り得する機会の拡大」なのか、1の市職員対象の部分であるのか、ここは整理が必要だが、消防や警察、市バス等の公共機関における取組を、広げて文章に入れられればと思う。市民や市長・議長が手話を使えるようになるのは当然だが、懇話会で総合的に検討する

と銘打っている以上、幅の広い位置づけを取る方が良い。担当部署だけで全てやるということではなく、他部署・他機関への依頼・調整も含めて書いてはどうか。

話を戻して、資料の書き様について。現在実施している事業の拡充については、具体的な事業名を別表のような形で示し、新規で取組むものについては、「研究」という文言ではなく、実施において調整や研究が必要であると直接書けばどうか。抽象的な記載だと、来年度我々が推進方針を評価する際に困難になるため、具体的な内容を記載すれば、本日出された意見も反映されたものになるのではないか。

橋本委員

条例の目的として、「手話は言語である」と認めることとあったが、わからない点がある。なぜ手話は言語なのか。言語と言えば通常、筆記が可能、音声を伴うことが一般的な市民の理解である。その中で「手話は言語である」といったところで、市民の理解は得られないだろう。なぜ手話は言語なのか説明された文言を残念ながら私は見たことがない。どなたか説明していただければありがたい。

志藤座長

これについては論争が入っているので、明確にどの理論であると定義をするのは困難。

中山委員

手話は言語であることについて懇話会の中で詳しく話をするのは難しいと思うので、例えば学習会を開くことを提案したい。

河崎委員

その前に、京都市で手話言語条例が作成された過程において、「手話は言語である」ことは検討され、理解されたうえで制定されたのだろうと一市民としては思う。どの様なメンバーでどの様に検討されたのかわからないが、作成過程で勉強会を開いたり、言語学の専門家が入るなどしたのだろうと想像する。その説明を受けた上で我々は委員としての活動をすべきではないかと思っている。

志藤座長

条例の初めに、「手話とは、音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である」と規定されている。様々な考え方があるかと思うが、条例ではこの規定からスタートしており、この条例の大前提となっている。

橋本委員

ここで述べたいのは、私の様な素朴な疑問を持つ一般市民は多くいると思うが、それに対して上手く説明できなければ、どうして市民に「手話は言語である」と認めてもらうことが出来るのかということである。ここで議論をしたいということではなく、我々の範囲で結構なので、理論・前提を共有する必要があるのではないか。

斎藤室長

京都市では議会提案で手話言語条例が制定されたが、経過として当事者団体である聴覚障害者協会など関係団体が議会に働きかける中で、前文に「手話は言語である」旨が明記されたので、自明のことといえる。障害者権利条約にも手話が言語であることは明記されている。

このため、橋本委員からそもそも言語とは何かを明確にすべきでないかと指摘があったが、京都市としては「手話は言語である」ことからスタートして取組を進めている。なお、昨年11月、聴覚障害者協会の学習会において、音声言語を使用する人が脳の該当場所にダメージを受けると話せなくなり、手話を使用する人の場合は手話が使用出来なくなるということが紹介されたことを思い出した。手話も音声言語と同様の脳の働きであることを認識したた

め、御紹介する。

志藤座長

懇話会の開催要項に「座長は、必要があると認めるときは、懇話会に第3条に掲げる委員以外の関係者を出席させ、その意見等を聞くことができる」とある。我々が「手話は言語である」と子どもに対してでも伝えられるような理解をするために、事務局が労を執っていただけるのであれば、次回の懇話会の冒頭に講師を招き、手話言語条例の全国での状況も踏まえてお伝えいただければ、今後推進方針を進めていく上での資産になるかとも思うがどうか。

齊藤室長

皆様がその様な意向をお持ちであれば、3回目の懇話会の冒頭で開催の方向で調整したい。人選についてはまた個別に教えていただきたい。

前田委員

橋本委員が述べていたのは、懇話会での議論の内容や条例の理解をこの場での限られたものにせず、市民に広く理解してもらうためには、我々が自明のこととして認識している「手話は言語である」ということを、わかりやすく説明出来るレベルに、実感を伴って広めていくことが必要ということであろう。言語学的な部分の議論をするのが目的ではなく、つい我々が口にしてしまう「手話は言語である」ということを説明できるように身につけるべきという御指摘だろうと理解する。

私の考えでは、京都市の条例は前文に大きい分量を割いている。その中で手話は、端的にいえば「独自の語彙や文法を持つ」とある。もっと言えば、長い手話の歴史の中で、言語というのは耳で聴いて口で話すのが言語であるという聴こえる人の圧倒的な理解がある中で、手話が不当に下位に、或いは代用のもの、不十分なものであるという認識があり、手話を使用して生活する人々も下位に位置づけられてきた。例えば、昔の聾学校では、聴こえる人にかわいがってもらえるような不満を言わないのがろう者の生き方であるという教育がなされてきた。

この様な歴史に対して、そうではなく手話は視覚的な言語であり、音声言語と平等な言語である、それを使用して生活する人々も対等であるということがここで一番述べたいことであると思う。言語学的にというよりも、平等な言語として手話があり、それは関係者が勝手に主張しているのではなく今や国際的にも国連でも認められ、法律でも明記されているということが確認できれば、あえて学習会を実施する必要はないと思う。言語政策としての手話言語条例という面はあるが、言語の中にはそれを使う人の生活があり、一般市民と差異なく平等に出来るような環境を作っていくことが条例の目的であるため、勉強会を開くことよりも具体的な施策をどうしていくかに時間をかける方が良いのではないか。勿論、「手話は言語である」という意味を我々が常に自戒をしながら考えていくことは必要。

齊藤室長

皆様の総意に基づき事務局は対応したい。

千賀委員

根本的に手話が言語という定義について皆が知っておくべきことではあると思うが、実際に条例が制定された今、今後の取組について議論を進めていく場であると認識していたため、そこで意見を述べるならば、E列の「今後実施充実が求められる取組」について、現実的に考えて一気に実施できることではないが、今後どの様に予算を獲得していくかを考えた方が良い。多くの項目があるが、5箇年計画、10箇年計画といった具合に、順を追っていかなければ進めていけない。

また前回も述べたが、当事者である耳の聴こえない方と聴こえる者が共生するために重要なのは、両者をつなぐ手話通訳者だと思う。通訳者がいなければ、実際意思疎通も出来ない状況である。まずはその方々の意見を聞きながら、共生するためにどうすれば良いか考えていくべき。学習会なども当然実施出来れば良いが、また懇話会とは別の機会に設置を検討することにしておき、まずは軸となる手語言語を通訳できる人づくりをしてもらいたい。通訳者が増えれば、普段手話と接しない子どもたちも手話やろう者の方の存在に気付く機会が増え、また、手話通訳者という職業があることを知れば、目指す人が迷いなく（ひとつの職業として）目指せるようなルートを作ってもらうことを第一優先に話をていきたい。

以前ニュースであったが、ネルソン・マンデラ元南アフリカ大統領の追悼式で政治家が演説した際、起用された手話通訳が全くのたらめだったことが判明した。しかし、このような時も我々は誰も気付けない。国によっても手話は異なると聞いているが、まずは日本の中で通じる言語として手話を広めていきたい。

渡辺委員

手話通訳はボランティアで当たり前というような認識が一般的にある中で、今の意見は大変心強い。聴言センターでも苦労されている状態があると思う。

前田委員

渡辺委員や音川委員は、みみずく会や京都手話通訳問題研究会を代表して出席されているが、自主的に手話に関わっているグループがある。手話通訳者の歴史は、福祉に関心のある人がボランティア的に聴こえない人と一緒に何かをするというのが最初で、現在のように手話学習講座等もない中で、自発的に手話に関わり、たまたま手話の技術を身につけた人が手話通訳という形で通訳業務を行うのが出発点だった。京都市では1963年に手話サークルみみずく会が日本ではじめてできた。そこからボランティアとして役所や病院に手話通訳として同行する等していたが、1970年に初めて国が手話奉仕員養成事業を認めた経過がある制度。従って、ボランティアに毛が生えた程度の通訳謝礼、手当という形で30年～40年続いている。

本来であれば、外国語通訳と同じように専門的な通訳技術取得のために努力しているため、ふさわしい社会的な立場や報酬があって然るべきだというのが関係者の願いだが、やはり「手話をやっている、えらい」という風な見方がまだ強い。しかし、京都は非常に先駆的で、全国の聴覚障害者福祉のメッカと言われる場所である。聴覚障害者の情報提供施設が現在全国で52ほどあるが、先駆けとなったのが京都市の取組である。京都市の取組を国が制度化して情報提供施設になった。

経済的な面だけではないが、やはり職業として生計の立てられる専門の資格職とはなっていない。これは嘱託職員の話にも通じる。以前手話通訳者を目指す専門学校もあったが、閉校された。役所の手話通訳や聴言センター職員はそれを生業にしているが、京都市では年間4000～5000件の手話通訳派遣がある中で、通訳者のほとんどは別に仕事や家庭を持ちながらある種、自己犠牲的に時間を工面して動いてくれているのが9割以上である。その様な状況で聴こえない方々の日常生活が保たれている。その中で、手話通訳の嘱託という位置づけで本当に良いのかというのが発言の趣旨であったかと思う。

手語言語条例は、10月現在55自治体で制定されており、多くの自治体では、制定を機会に民生部門で正職員として手話の出来る職員を採用する動きが出てきている。京都市でも手語言語条例を一つの弾みにして、手話通訳者についての理解を広めていく良い機会だと思う。なお、現在の手話通訳者派遣単価は2時間3,000円で交通費はない。国では1時間

3,000円の基準を示しているため、京都市もそれに順ずる形にして欲しいと要望はあるが、財政的には費用が倍になるため、なかなか実現困難であるのが現状。

千賀委員

取組内容は、勿論バランスが大切であるが、共生していくという大前提のものとで、資料の詳細な文言修正まで本当に必要なのかという気はする。大きく、順を追って変えていく部分を変えていくことが大切。座長も述べていたが、E列を整理することがまずは必要。

橋本委員

話を戻すが、私の疑問に対する答えは2点あった。まず、手話は音声言語に対して視覚言語である点。もう一点は、国連の条約で決められているという点。しかし、本当にこれで良いのか私は疑問である。

志藤座長

専門家を招いて認識を深めるのか、実際の今後の取組をこの場で認識を深めながら議論していくことに重点を置くのか、どちらの方向で進むか。限られた時間で両方行うのは困難。

ひとまずは、Eの欄に関して、当面やるべきこと、検討しながら順次やっていくことと表現の整理をしていただくということで良いか。また、第3回懇話会の実施前に、表記を整理した内容を各委員に送付していただき、それに対する意見集約をしていただいたうえで、最後の確認を第3回の懇話会で行う形で進めたい。

斎藤室長

承知した。書き様について検討したい。本日様々な意見が出たので、時間をいただいて整理した方が良いかと思う。一方で、推進方針は今年度中に策定したく、議会提案で制定された条例であるため議会にもどこかの時点で報告するというスケジュールも含めて考えると、あまり余裕はないが、座長から御提案いただいた方向で、整理内容を各委員に送付し、議会報告と前後する可能性はあるが、第3回懇話会を実施、そして年度内には推進方針を策定する方針で進めさせていただきたい。

橋本委員

当事者としてどうしても言いたいことがあると2つある。資料を見て、手話に対する理解と聴覚障害者に対する理解の部分が入混じっていると感じる。ろう者の全てが手話を知っているわけではない。その辺りを紙面でもわかるようにPRするなどという点が抜けている。市職員でさえ、聴こえない人は全て手話がわかるという認識をしている人が多くいる。実際は（手話を使うのは）20%以下である。聴覚障害者に関する正しい状況をPRして欲しい。

もう一点、資料を見ると当事者で手話に対する抵抗感のある人へのサポートとして当事者への啓発、中途失聴・難聴者の手話講座開催があげられている。しかし、実は、難聴者の手話講座を開催しても、それに出でこない聴覚障害者は多くいる。それを考える上でヒントになるのが、先般の相模原事件である。亡くなった障害者の実名公開を拒む家族がいたことを情けなく感じた。今でも日本では障害を持つことを恥じる文化が強い。それを放置して、どうして抵抗感をなくすことが出来るのかということを考える。

志藤座長

聴こえない方が全て手話をするわけではないという点については、比較的様々なところで言われている。引き続きリーフレット等の中で、聴こえない人のコミュニケーションは手話だけではないということを提示していけば良いと思う。冒頭にも述べたが、聴こえない人に対する理解がどの様にすれば広がっていくか検討していくのが一つの使命であるため、具体的な取組を進める必要がある。

坂口委員

京都市では現在、聴覚障害者の中で何%程度の人が手話を第一言語、第一言語でないにしても手話を使用されているかについてデータはあるのか。

齊藤室長

残念ながら把握していない。聴覚障害者協会から聞いたところでは、一般的に京都市内に手帳を取得している聴覚障害者は6,500人程度、内1・2級所持者が2,000人、その大半が手話を使用しているということである。

坂口委員

使用する人が減少すればその重要性が下るわけではないことを誤解のないように先に述べておくが、現実として、乳幼児・難聴児が第一言語として手話を選択することは少なくなっていると思われる。数的なデータを把握することは、事業実施、予算確保の上でも基本になると思う。

齊藤室長

必要性は認識しており、調査手法や予算上の問題等も踏まえ、どのようにしていくのが良いか考えたい。

河崎委員

前回述べた、手話を子どもたちが獲得していくことの保障・支援を考えていただきたいというのが資料⑯に織込まれている。また、それに向けて手話に出会える機会の保障、医療機関や児童相談所の療育等との連携、そして日本語と手話のバイリンガルになれるよう支援を目指すこともここに含まれていると思う。これについては、予算がないから進まないという種類ではない。ワーキンググループを立ち上げる、連携のための連絡会の開催等によって徐々に道が広げられていくのではないかと思うので、予算がないと進まないものと分けて考えていいって欲しい。

また、学校での手話について。京都市では難聴学級がある。例えばその学校の健聴児童の手話への認識・習得の機会を得ているかなどは大変興味深い。この点について校長先生も話題にしていただければ、懇話会での検討のヒントになるだろう。

志藤座長

予算を伴わないものについては早速実現していかねばと思う。この場で勉強会をする、しないということよりも、手話に関する報告や研修があれば、我々に情報提供いただくことでも良いかと思う。その様な場に出かけて、自分自身で学んでいかねば。

齊藤室長

懇話会は様々な意見を伺う場ということで設定したが、考えてみれば、各委員の皆様が社会資源として、それぞれ情報やネットワークをお持ちであり、施策の具体化にも繋げていけるような役割を果たしていただけることを認識した。

今後、予算に大きく関わらないようなもの、リーフレットの内容等についても可能なところは具体化したいと考えている。

志藤座長

意見に基づき、推進方針を見直していただき、今月中に事務局に集約していただき、取りまとめしていただくというような流れで良いか。

(全委員賛同)

東課長

今後の進め方について。繰返しになるが、皆様からの意見も踏まえた取りまとめた推進方

針を、来月以降市内部の関係部局に確認、また市議会にも説明を行う予定である。その上で懇話会にて示し、今年度中に推進方針を策定する予定で進めていく。

志藤座長

御提案いただいた内容を大きな方針としてとりあえず今年度中に確定し、来年度具体的に一歩でも二歩でも動いていく足がかりを作るのが目標なので、引き続き御意見いただければと思う。これで第2回懇話会を閉会する。